

# 更生保護部会

## 【更生保護部会とは】

東京保護観察所、同立川支部管内の更生保護施設(更生保護法人18、更生保護施設20)により東京更生保護施設連盟が組織されており、昨年60周年記念式典が開催され、創立60周年記念誌が発刊された。連盟では、毎年の事業計画に基づき、総会、理事会、施設長協議会、職員研修会、女性部会、青年部会が設けられ、活発な活動が行われている。また、府中刑務所、黒羽刑務所、川越刑務所で集団面接を実施、関係機関・団体との連絡協議会、東更連だよりの発行、功績顕著な役職員、民間協力者に対する顕彰も行われている。

## 提言 東京都地域定着支援センター、東京都、区市町村福祉関係所管課等との連携の強化

### 【現状と課題】

平成21年度から65歳以上の高齢者、触法障害者(知的障害、精神障害、身体障害)の受入れ促進の施策により、全国の更生保護施設104のうち、57施設、東京管内では9施設が指定され、多数の特別処遇が実施されている。

通常半年間の処遇期間で、就労自立を目標に、衣食住の確保、就労、貯蓄、生活指導等を個別指導、集団指導を行い、自立態勢を整え、社会的自立を図っているが、就労先の確保、指導、金銭管理、病気の発現に伴う、福祉等との連携、退去先の住居支援に伴う緊急連絡先、身元保証人をどうするかなどに苦慮している。

### 【提言内容】

高齢者或いは触法障害者の就労先の開拓、受入先の確保について、更生保護施設、東京都更生保護就労支援事業所のみでは限界があり、困難を伴っているため、東京都或いは東京都地域定着支援センターの理解、協力を得たい。